

# 札幌宿泊所利用補助を受ける際の 資格確認書類が変わります。

札幌宿泊所（ホテルライフオート札幌）利用補助事業の補助を受ける際に提示して  
いただく資格確認書類が**令和6年12月2日から**変更となります。

令和6年12月2日から宿泊・食事・宴会などの利用で補助を受ける際は、以下の  
3つのうち、いずれかを提示してください。

資格確認書類の提示がない場合は、補助が受けられませんのでご注意ください。

## (1) マイナポータルの資格情報画面



マイナポータルにログイン  
後、「健康保険証」を  
タップする。

資格情報画面が表  
示されたらスクロール  
し、資格を確認。

保存したPDFファイル「医療保険の資格  
情報」で確認する場合

画面の提示、プリントアウトの提示いずれも  
可能ですが、**保存日時が概ね1か月以内の  
日付**であるかを確認してください。



概ね1か月以内の  
日付か確認。

資格を確認。

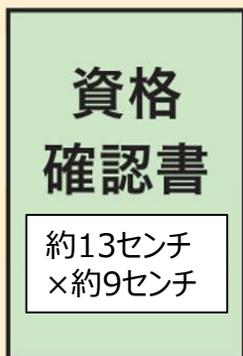
PDFは(1)画面の  
「この情報を保存」  
ボタンから  
出力してください。

**※①マイナンバーカード単体では資格確認できません。**

**②マイナポータルはアプリのためインストールが必要です。**

**③ログインのためにマイナンバーカードが必要です。**

## (2) 資格確認書



補助利用を目的とした発行はできません。

## (3) 現行の組合員証等

**(令和7年12月1日まで)**

公立学校共済組合 本人 平成18年12月1日 交付  
組合員証 記号 公立〇〇 番号 1234-56789 (校番)00  
氏名 コウリツ タロウ 公立 太郎  
生年月日 昭和30年1月1日 性別 男  
資格取得年月日 昭和53年4月1日

発行機関所在地 〒〇〇〇-〇〇〇 東京都千代田区神田駿河台〇-〇-〇  
保険者番号・名称 12345678 公立学校共済組合〇〇支部  
保険者電話番号 123-456-7890